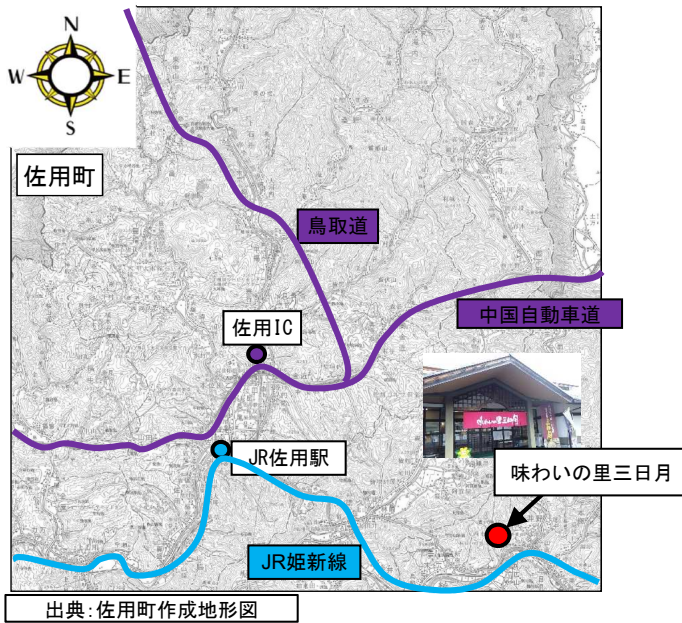


新山村振興等農林漁業特別対策事業〔佐用地区〕

位置図



- 凡例
- : 高速道路
 - : 事業箇所
 - : JR姫新線



出典: 佐用町作成地形図

目的

- ①町内農産物の振興・農家の育成
- ②直売所での都市住民との交流人口増
- ③雇用の場としての機能拡充

事業概要

事業箇所: 佐用町乃井野
 事業内容: レストラン・直売所の改修、みそ加工所新設
 総事業費: 9.5億円
 内用地補償費: 0円
 事業期間: 令和5~6年度
 事業主体: 佐用町
 (施設は、指定管理者に管理委託)
 投資効率: 1.35

工程表

	R5年度	R6年度
味わいの里三日月	レストラン・直売所の改修	みそ加工所新築

事業内容

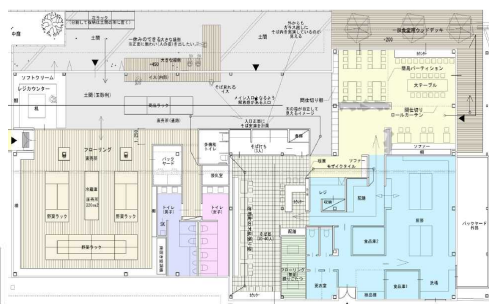
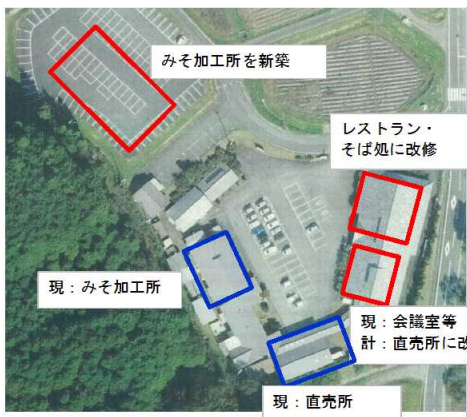
佐用町内の3直売所(味わいの里三日月、ふれあいの里上月、南光ひまわり館)は、令和2年10月に経営統合し、100%町出資の新会社「元気工房さよう」として、新たなスタートを切った。ここ数年、コロナ禍による町来場者減により経営はダメージを受けているが、そんな中でも、内食需要もあり主力商品の「みそ」は堅調に売り上げを伸ばしている。このたび、今後も町の特産品販売の拠点施設として、発展させていくため、老朽化している直売所・みそ加工施設の大規模改修、新設整備事業に取り組み、より魅力的な直売所とすることにより、農産物の振興・農家の支援、都市住民との交流人口増を目指すものである。

事業の必要性・優先性

味わいの里三日月は、昭和63年度に加工施設・直売所を開設し、以降、新增築・改修を重ねて、現在に至っているが、各施設とも老朽化が著しい状況である。また、令和2年6月の食品衛生法一部改正に伴い、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、早急に対応が必要である。農業が基幹産業である当町にとって、農産物を取り扱う直売所・加工施設の必要性は高く、農産物の出荷による農家の生産支援、また、都市部からの集客による交流施設としても大きな機能を果たしており、必要性の高い事業である。

事業詳細

- 生産能力の拡大・製造コストの削減を図るため、みそ加工所について、上月と2箇所に分散していたが、三日月に集約し、製造・販売の効率化を図ります。
- 新みそ加工所を新設。鉄骨造平屋建約900㎡。(年間生産量 90t → 150t)
 - レストラン・そば処をリニューアル。(趣の異なる2店舗を整備)
 - 直売所の現売場面積を約2倍に拡充。(販売農産物の充実)



☞ レストラン・直売所改修イメージ

☞ 味わいの里三日月改修イメージ

現況写真



↑通路が狭くスムーズに買い物ができない



↑加工施設の老朽化



↑地理的表示保護制度「GI」登録された、佐用もち大豆を使った「もち大豆みそ」